

青森市男女共同参画プラン 目標とする指標

資料1

旧指標			方向性
No.	指標	指標の説明	
1	青森市における課長相当職以上に占める女性の割合	青森市役所における課長級以上の女性の割合	継続
2	市の附属機関における女性委員の割合	法律又は条例の定めにより設置された市の附属機関の委員に占める女性の割合	継続
3	市役所における男性の育児休業取得率	育児休業が取得可能となった男性職員数のうち取得した割合	継続
4	AOMORI STARTUP CENTER（あおもりスタートアップセンター）を利用した女性の起業・創業した件数	AOMORI STARTUP CENTER（あおもりスタートアップセンター）を利用した女性の起業・創業した件数	継続
5	家族経営協定の締結数	家族経営協定を締結する農家数の累計	継続
6	青森市DV相談支援センターの周知度	市民に青森市DV相談支援センターが周知されている割合（市民意識調査）	変更
			新規
7	「人権教室」への参加者数	青森地区人権擁護推進部会が開催する「人権教室」への市民の参加者数	継続

新指標														
No.	指標	指標の説明	担当課	現状値			実績値					参考値	目標値	目標値設定根拠
				値	単位	基準年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	過去5年平均	令和10年度	
《第1章》 全ての人があらゆる分野で活躍できる社会づくり														
1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大														
1	青森市における課長相当職以上に占める女性の割合	青森市役所における課長級以上の女性の割合	人事課	16.5	%	令和5年度	15.7%	15.6%	16.5%	15.8%	16.5%	16.0%	18.2%	・市「特定事業主行動計画」と同一の指標 ・国の「第4次男女共同参画基本計画」から「第5次男女共同参画基本計画」の目標値の上昇率（市町村の本庁課長相当職20%→22%）及び本市の現状を踏まえ、18.2%を目標とする。
2	市の審議会等における女性委員の割合	法律または条例の定めにより設置された市の審議会等の委員に占める女性の割合	人権男女共同参画課 総務課	27.9	%	令和5年度	21.4%	24.0%	26.7%	27.0%	27.9%	25.4%	40.0%	・「青森市総合計画前期基本計画」と同一の指標 ・国の「第5次男女共同参画基本計画」において、市町村の審議会等委員に占める女性の割合の目標値が40%以上60%以下とされていること、及び本市の現状を踏まえ、40%を目標とする。
2 ワーク・ライフ・バランスの実現														
3	市役所における男性の育児休業取得率	育児休業が取得可能となった男性職員のうち取得した割合	人事課	75.0	%	令和5年度	7.4%	16.7%	16.7%	46.2%	75.0%	32.4%	100.0%	・市「特定事業主行動計画」と同一の指標 ・本市の「男性職員育児休業取得促進プログラム（令和4年10月）」に基づき、100%を目標とする。
3 雇用等における男女共同参画の推進														
4	AOMORI STARTUP CENTERの支援による女性の創業件数	AOMORI STARTUP CENTERの支援による市内での女性の年間創業件数	しごと創造課	42	件	令和5年度	11件	11件	2件	34件	42件	20件	31件	・「青森市総合計画前期基本計画」における指標の内数（女性） ・総合計画前期基本計画における指標「創業件数」の目標値に、実績値R3～R5年度の女性比率（平均値）を乗じた数を目標とする。 80件×39%＝31件
4 農林水産業等における男女共同参画の推進														
5	家族経営協定の締結数	家族経営協定を締結した農家数の累計	農業委員会事務局	69	件	令和5年度	62件	63件	65件	67件	69件	65件	79件	・過去の実績（締結件数）は、R3：2件、R4：2件、R5：2件 ・R3～R5年度の実績の平均は2件 ・R5年度の累計件数69件を基準として、平均件数2件を今後5年間における各年の見込値とし、R10年度の目標値を79件とした。
《第2章》 安心して暮らせる社会づくり														
1 女性に対するあらゆる暴力の根絶														
6	青森市DV相談支援センターにおける相談対応率	青森市DV相談支援センターにおける相談に対応した割合	人権男女共同参画課	100	%	令和5年度	-	-	-	-	-	-	100.0%	青森市DV相談支援センターにおける相談に対し、すべからく対応すべきであることから、目標値を100%に設定。
2 生活上の困難に対する支援と人権の尊重														
7	女性相談支援員による相談対応率	女性相談支援員が困難な問題を抱える女性に関する相談に対応した割合	人権男女共同参画課 子育て支援課	-	%	令和5年度	-	-	-	-	-	-	100.0%	困難な問題を抱える女性に関する相談に対し、女性相談支援員がすべからく対応すべきであることから、目標値を100%に設定。
8	「人権教室」への参加者数	青森地区人権擁護推進部会が開催する「人権教室」への参加者数	人権男女共同参画課	1,099	人	令和5年度	1,682人	598人	2,083人	888人	1,099人	1,270人	1,270人	現状を踏まえ、過去5年間の平均値（参考値）の1,270人を目標値とする。

旧指標			方向性
No.	指標	指標の説明	
8	消防団員に占める女性団員の人数・割合	市内の消防団員数に占める女性消防団員数の割合	継続
9	子宮頸がん検診・乳がん検診受診率	市民を対象としたがん検診の対象者のうち受診した市民の割合	継続
10	社会活動に参加したことがある市民の割合（うち女性の割合）	1年間に、NPOやボランティア、町（内）会などの社会活動に参加した市民の割合（うち女性の割合）（市民意識調査）	廃止
11	男女共同参画に対する満足度	男女共同の環境・意識が職場や家庭において浸透していると思う市民の割合（市民意識調査）	変更
12	男女共同参画意識啓発事業への参加者数	「男女共同参画に関する講座」の受講者数	変更
13	男女共同参画意識啓発事業への男性参加者の割合	「男女共同参画に関する講座」の受講者のうち男性の割合	継続
14	「男女共同参画啓発小冊子」を活用した小・中学校数	小・中学校の授業等で「男女共同参画啓発小冊子」を活用した学校数	継続
15	「男女共同参画社会」という用語の周知度	市民に「男女共同参画社会」という用語が周知されている割合（市民意識調査）	廃止
16	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語を知っている市民の割合（市民意識調査）	廃止

新指標														
No.	指標	指標の説明	担当課	現状値			実績値					参考値	目標値	目標値設定根拠
				値	単位	基準年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	過去5年平均	令和10年度	
3 地域における男女共同参画の推進														
9	消防団員に占める女性団員の割合	市内の消防団員に占める女性の割合	消防本部警防課	5.2	%	令和5年度	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%	5.2%	4.8%	10.0%	県「第5次あおり男女共同参画プラン」と同一の指標 ※参考：県目標値 10%（R8年度）
4 生涯を通じた健康支援														
10	子宮頸がん検診・乳がん検診受診率	青森市国民健康保険被保険者（～69歳）ががん検診を受診した割合	健康づくり推進課	子宮頸がん：12.6% 乳がん：16.1%	%	令和5年度	11.9% 16.1%	9.3% 12.1%	10.7% 14.5%	11.6% 15.2%	12.6% 16.1%	11.2% 14.8%	子宮頸がん：20.1% 乳がん：24.4%	市「健康寿命延伸計画（第2次）」と同一の指標
《第3章》 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり														
1 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し、意識の改革														
11	社会全体における男女の地位の平等感	社会全体において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合（市民意識調査）	人権男女共同参画課	-	%	令和5年度	-	-	-	-	-	-	50%	国の「第5次男女共同参画基本計画」における指標「社会全体における男女の地位の平等感」における目標値「平等」と答えた者の割合」が「ほぼ全てを目標としつつ、当面50%」とされていること、及び本市の現状を踏まえ、50%を目標とする。
12	男女共同参画に関する講座等の実施回数	青森市男女共同参画プラザ（カダール）及び青森市働く女性の家（アコール）における男女共同参画に関する講座等の実施回数	人権男女共同参画課	65	回	令和5年度	73回	37回	44回	67回	65回	57回	71回	現状を踏まえ、令和6年度の実施予定回数である71回を目標値とし、同数値の水準を維持する。
13	男女共同参画に関する講座等への男性参加者の割合	青森市男女共同参画プラザ（カダール）及び青森市働く女性の家（アコール）における男女共同参画に関する講座等の参加者のうち男性の割合	人権男女共同参画課	22.5	%	令和5年度	20.8%	25.6%	16.7%	18.0%	22.5%	20.7%	28.7%	・R1～R5年度の実績の伸び率の平均は1.05。 ・R5年度の22.5%を基準として、伸び率1.05を年々乗じ、R10年度の目標値を28.7%とした。
2 教育・メディア等を通じた理解促進														
14	「男女共同参画啓発小冊子」を活用した小・中学校の割合	小・中学校の授業等で「男女共同参画啓発小冊子」を活用した学校の割合	人権男女共同参画課	100	%	令和5年度	100.0%	96.9%	98.4%	98.4%	100.0%	98.7%	100.0%	現状を踏まえ、100%を目標値とし、引き続き数値を維持する。